

お知らせ

平成22年4月13日
18時50分現在
国土交通省東北地方整備局
福島河川国道事務所

【道路防災情報】福島河川国道事務所 国道4号法面崩落による道路防災情報（第2報）

国道4号上り線（大玉村大山字堂ヶ久保地内）において法面の崩落が発生しました。福島河川国道事務所では、「災害対策支部（道路）」を設置し「警戒体制」に入るとともに、上り線を通行止めとし、下り線（2車線）を使い上下線対面通行としています。

1. 通行規制区間（上り線通行止め）

国道4号 安達郡大玉村大字大山字堂ヶ久保地内（244.3kp上り線）

2. 原因

現在もなお調査は継続中ですが、地表から確認できない隙間に水がしみ込むことによって、その隙間が広がり、その面の上の地山が滑ったものと考えられます。

3. 法面崩落状況

- 法面が4～5m³の規模で歩道に崩落しています。
- 法面崩壊によるけが人等は出ていません。

4. 現在の状況

- ・仮に法面が滑っても走行車線に影響をあたえないように、法面の端部に大型土のうを設置
- ・法面の滑りの進行状況を確認するための伸縮計を設置
- ・今後、滑った箇所に水がしみ込まないように遮水シートを設置

5. 今後の対応

伸縮計により法面の滑りの進行状況を確認し、進行していないことを確認した後、交通規制の一部開放を検討します。

《 発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者会 》

■お問い合わせ先

国土交通省福島河川国道事務所

福島県福島市黒岩字榎平36

TEL：024-539-6130

副所長（道路） 向井 秀一
道路管理第一課長 高野 昭